

# 信州 • 青木村

"日本一住みたい田舎"の

総合戦略

(第1期 2015年度~2021年度)

令和2年3月延長改定長野県 小県郡 青木村

## 目 次

第1章	基本的な考え方	1
1.1	総合戦略改定の趣旨	1
1.2	戦略の位置づけと改定方針	1
(1)	当初の戦略	1
(2)	今回の改定戦略	2
1.3	計画の期間	4
1.4	推進体制	4
(1)	国や県、近隣自治体、民間企業等との連携強化	4
(2)	分野横断的な取り組み体制の強化	5
(3)	計画の進捗管理	5
1.5	政策5原則をふまえた施策等の推進	6
2.1	当初戦略における目標設定プロセスと改定戦略の目標 目標の具体化と改定・強化の視点	7 7 8
第3章 3.1 3.2 3.3	具体的な施策展開施策展開のテーマと重点施策	10 11
<b>参</b> 老咨¥	シー青木村の「強み」と「弱み」	94

## 第1章 基本的な考え方

#### 1.1 総合戦略改定の趣旨

国においては、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活気のある日本を維持していくことを目的として、2014年(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

青木村においては、「少子化」、「高齢者の増大」、「雇用の場の不足」、「観光客の減少」等による地域経済の縮小や暮らしの場としての機能低下など、人口減少が与える悪影響が懸念されるなか、これらの課題を克服して定住人口の増加や交流人口の誘客を図り地域経済の拡大につなげるとともに、教育の拡充や福祉の充実を図りながら地域活力の好循環を生み出すために、2015年(平成27年)12月に「青木村版総合戦略」(以下「青木村総合戦略」という。)を策定しました。

これに基づき、当村では、地域の特性や強みを活かし、その魅力発信を図りながら、活力ある村づくりを進めてきましたが、青木村総合戦略の策定から4年を経過し、2019年度(平成31年度)末をもってその計画期間を満了することから、これまでの戦略・施策の評価をしたうえで、計画内容を見直し、必要な改定を行うこととします。

#### 1.2 戦略の位置づけと改定方針

青木村総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。当初の戦略の策定経過や戦略策定後の上位・関連計画の経過等をふまえて、今回の改定戦略の改定方針を以下に示します。

#### (1) 当初の戦略

2015年(平成27年)12月に策定した当初の戦略(以下「当初戦略」という。)は、同年10月に長野県が策定した「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を勘案するとともに、当村における人口の現状と今後の展望を示した「青木村人口ビジョン」をふまえて策定しました。

#### 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

#### ア 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と首都圏等の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
- ①首都圏等一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。
- イ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
  - ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
  - ・地方就労の促進や移住・定住促進等による「ひとの創生」
  - ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

また当村の村づくりの基本理念や、これに基づく村の将来像(**『青木村がもっと輝き日本一住みたい村へ「元気で豊かな青木村」**』)との整合を図りつつ、長期的な視点に立ち、人口減少の克服と地方 創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけました。

#### 村づくりの基本理念

◆健康・福祉・・・・・・赤ちゃんからお年寄りまで健康で元気な村づくり

◆産業・振興・・・・・・産業を育み、活力に満ちた村づくり

◆教育・文化・・・・・・心豊かな人と文化を育む村づくり

◆安全・安心・・・・・・天災・人災に安全・安心な村づくり

◆環境保全・生活基盤・・・みどり美しく快適な生活空間を持った村づくり

◆自治・協働・・・・・・村が自立し村民と協働する村づくり

当村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、当初の戦略目的を達成する観点から、第五次青木村長期振興計画(前期基本計画)や各分野の個別計画において、戦略的、一体的に施策を推進してきました。

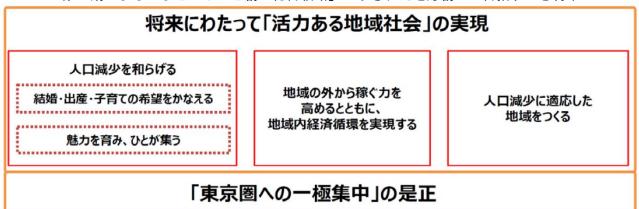
#### (2) 今回の改定戦略

今回改定する青木村総合戦略(以下「改定戦略」という。)は、次期青木村長期振興計画(2022年度(令和4年度)を計画始期する第六次青木村長期振興計画)との統合を見据えて、当該計画を策定するまでの間の"つなぎ"の戦略として位置づけるもので、当初戦略策定後の人口動態など社会経済情勢の変化や、以下に示す国や長野県の総合戦略の改定状況及び第五次青木村長期振興計画後期基本計画の内容等の上位・関連計画の経過をふまえて、必要な改定を行います。

#### ① 国の第2期総合戦略

2019年(令和元年)12月に策定された国の第2期総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)では、第1期5年間で進められてきた施策検証を行ったうえで、地方創生の目指すべき将来を以下のように示しています。また、2020年度(令和2年度)を初年度とする向こう5か年の目標や施策の方向性については、第1期総合戦略に示された4つの基本目標が次ページのように改められるとともに、新たに2つの横断的な目標が設定されました。青木村総合戦略の今回の改定では、とくにこれらの改定箇所や新規追加箇所に着目して改定を行います。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された地方創生の目指すべき将来



#### 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と横断的な目標

#### 基本目標1

第1期:地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

第2期:稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・安心して働ける環境の実現

#### 基本目標2

第1期:地方への新しいひとの流れをつくる

 $\downarrow$ 

第2期:地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

・地方への移住・定着の推進・地方とのつながりの構築

#### 基本目標3

第1期: 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

 $\downarrow$ 

第2期:結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

#### 基本目標4

第1期:時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

 $\downarrow$ 

第2期:ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

#### 横断的な目標1

#### 多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進

#### 横断的な目標2

#### 新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety5.0の推進
- ・地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

#### ② 長野県の総合5か年計画

2015年(平成27年)10月に策定された長野県の総合戦略(長野県人口定着・確かな暮らし実現総合 戦略)は、2018年(平成30年)3月に策定された長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0) に統合・継承されました。当該計画では、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」という前回計画の基 本目標が引き継がれつつ、「学びと自治の力で開く新時代」という副題が加えられました。これは、 地域に根付く学びの風土と自主自立の県民性を再認識し、未来に向けて活かしていくことで、長野県 が、これからの時代を牽引する新しい生き方や暮らし方、価値を創造できる最先端の地域、すなわち "クリエイティブ・フロンティア"になり得るとの考えに基づくものであり、青木村総合戦略の今回 の改定でもこの考えを重視して改定を行います。

#### 長野県総合5か年計画の基本目標

確かな暮らしが営まれる美しい信州 ~ 学びと自治の力で拓く新時代 ~

#### ③ 青木村の長期振興計画

第五次青木村長期振興計画後期基本計画は2017年(平成29年)3月に策定し、村の将来像として掲げる「日本一住みたい村」と「元気で豊かな村」の実現に向け、義民の精神を受け継ぐ村民のパワーを結集し人と地域資源を上手に活かして、「つなぐ」、「つくる」、「育てる」の視点から、以下4つの重点推進プロジェクトを骨格にした個々の施策や各種取り組みの展開を示しました。青木村総合戦略の今回の改定では、ここに位置づけられた重点推進プロジェクトのさらなる推進を図ることを重視して改定を行います。

#### 第五次青木村長期振興計画の後期基本計画の重点推進プロジェクト

重点推進プロジェクトその1 道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト

重点推進プロジェクトその2 国道143号青木峠新トンネル整備プロジェクト

重点推進プロジェクトその3 あおきっ子 小・中学校全学年2クラス化プロジェクト

重点推進プロジェクトその4 健康寿命延伸プロジェクト

#### 1.3 計画の期間

前項に示した戦略の位置づけと改定方針をふまえて、改定戦略の計画期間は、当初戦略の計画期間 (2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度))を2年間延長して、2021年度(令和3年度) までとします。

なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化により、必要に応じて見直すものとします。

#### 1.4 推進体制

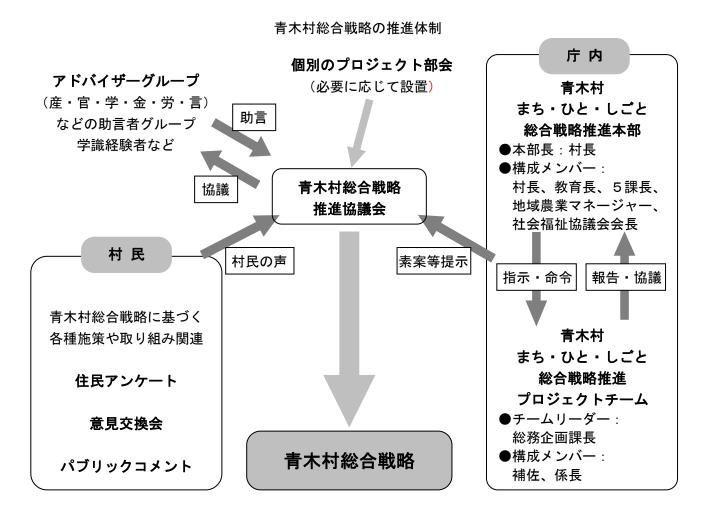
#### (1) 国や県、近隣自治体、民間企業等との連携強化

当初戦略に位置づけた各種施策や取り組みは、国、県との地域間連携、民間連携等の施策を活用しつつ、近隣自治体・民間企業をはじめとする地域間の広域連携・民間連携を積極的に進めてきました。また、「長野県人口定着・確かな暮らし実現会議」、「ながの子ども・子育て応援県民会議」、「楽園信州推進協議会」等による取り組みや、周辺市町村との協議の場や地域戦略会議等を活用し、課題に応じて方向性の共有を図るとともに、県・周辺市町村の取り組み状況に応じて、モデル的な事業や底上げ的な支援の提供を図りながら、施策等を推進してきました。

改定戦略においても、これに位置づけた各種施策や取り組みの展開に際しては、引き続き、国や県、 近隣自治体、民間企業等との連携を図りつつ、より広域的な自治体間の連携や教育・研究機関との連 携、当村に縁のある民間企業との連携、様々なかたちで当村に関わる組織・人材との連携など連携の 幅を広げ、より深めて、連携体制を強化することにより、施策等の実効性を高めます。

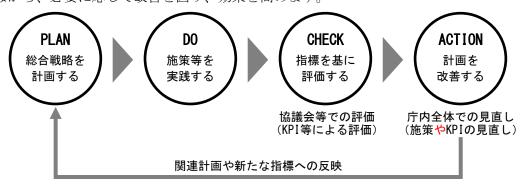
#### (2) 分野横断的な取り組み体制の強化

青木村総合戦略に基づく施策等の推進を図るため、当初戦略策定時に立ち上げた、村長を本部長とする「まち・ひと・しごと総合戦略推進本部」や庁内各部署の職員で構成する「まち・ひと・しごと総合戦略推進プロジェクトチーム」による庁内の体制を維持しつつ、必要に応じて、個別にプロジェクト部会を設置するなど庁内外の分野横断的な体制の構築を図り、随時、アドバイザーグループや村民の意見等を反映して進めます。



#### (3)計画の進捗管理

青木村総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策等を示し、施策等の効果を測るために設定した指標(重要業績評価指標(KPI))等を用いて、第三者機関である「青木村総合戦略推進協議会」等で検証を行い、PDCAサイクルを回して、実効性を評価しながら、必要に応じて改善を図り、効果を高めます。



#### 1.5 政策5原則をふまえた施策等の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策 5 原則」(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨をふまえ、施策等の効果的な推進を図ります。第 2 期総合戦略では、この 5 原則がそれぞれ以下のように改められており、これらの改定箇所をふまえた施策展開が求められます。

#### 国の第2期総合戦略における政策5原則の改定箇所(抜粋)

#### (1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。 ↓

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

#### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

1

#### (3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

#### (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。 住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

施策の効果をより高めるため、<u>多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。</u>

#### (5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

1

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現 状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組 む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

## 第2章 基本目標と改定の方向性

#### 2.1 基本目標

#### (1) 当初戦略における目標設定プロセスと改定戦略の目標

当初戦略の基本目標は、当該戦略策定時に立ち上げた青木村総合戦略策定推進協議会のワークショップで見出した「強み」と「弱み」(巻末の参考資料参照)をふまえるなかで、「青木村らしさ」にこだわり、国の総合戦略で示された4つの基本目標に沿って、以下のように設定しました。

前章で示したとおり、国の第2期総合戦略ではこれらの目標の一部改定が行われていますが、改定 後の目標も、当初戦略の目標と整合していることから、改定戦略においても、当初戦略の基本目標を 継承します。

当初の戦略の基本目標設定の流れ 村の教育・福祉等の 2 道の駅あおきの強化や、青木峠新 3 若者の流出に歯止めを 充実度をPRし、若い トンネル (国道143号) の建設促進 かけるとともに、空き家 世代の婚活・結婚・妊 を図るとともに、豊かな自然や温 を含めた住まい対策に取 娠・出産・子育ての希 泉、タチアカネそば等の地域資源を り組み、U・I・Jター 最大限に活用し、ひとの流れを活性 ン者等の定住者の受入れ 望を支えます。 化させます。 を支援します。 【国の基本目標①】 【国の基本目標②】 【国の基本目標③】 【国の基本目標4】 第1期 第1期 第1期 第1期 地方にしごとをつ 地方への新しい人の 若い世代の結婚・出 時代にあった地域を 産・子育ての希望を つくり、安心なくら くり、安心して働 流れをつくる けるようにする しを守るとともに地 かなえる 域と地域を連携する 【基本目標1】 【基本目標2】 【基本目標3】 【基本目標4】 青木村らしい 青木村らしい 青木村らしい 青木村らしい 仕事づくり ひとの流れづくり 次世代づくり ゆとりづくり 1  $\mathbb{T}$ 【国の基本目標4】 【国の基本目標①】 【国の基本目標②】 【国の基本目標③】 第2期 第2期 第2期 第2期 稼ぐ地域をつくる 地方とのつながりを 結婚・出産・子育ての ひとが集う、安心し とともに、安心して て暮らすことができ 築き、地方への新し 希望をかなえる 働けるようにする いひとの流れをつく る魅力的な地域をつ くる

#### (2) 目標の具体化と改定・強化の視点

当初戦略では、前項に示した4つの基本目標について、それぞれその内容をより具体的に示す視点や副題を設定しています。改定戦略では、これらの内容も継承しつつ、当初戦略策定後の人口動態や顕在化してきた課題、前章に示した国や県の総合戦略の改定のポイントや経過等をふまえて、改定戦略における改定・強化の視点を以下のように見出しました。

#### 基本目標1 青木村らしい仕事づくり

『メイドイン青木村へのこだわり』 ~産業振興による安定した雇用の創出と新しい雇用の創出~

#### <改定・強化の視点>

- ・地域資源のブランド化 →農産物資源の6次産業化
- ・良好な景観・環境と調和した職場づくり →適正な場所への企業誘致

#### 基本目標2 青木村らしいひとの流れづくり

『きっかけづくり→関係づくり→定住・移住環境づくり』 ~村の資源の可能性を活かし新しいひとの流れを創る~

#### <改定・強化の視点>

- ・既存の施設・建物の最大活用 →道の駅機能強化、空家活用
- 都市とのつながり強化 →様々なかたちで地域に関わる関係人口の拡大

#### 基本目標3 青木村らしい次世代づくり

『あおきっ子教育の更なる充実』 ~村の教育・子育て環境を活かしひとを育てる~

#### <改定・強化の視点>

- ・保・小・中一貫教育の魅力化 →学び場としての地域の活用
- ・地域による子育で・教育支援体制の強化 →地域の語り部(場)づくり

#### 基本目標4 青木村らしいゆとりづくり

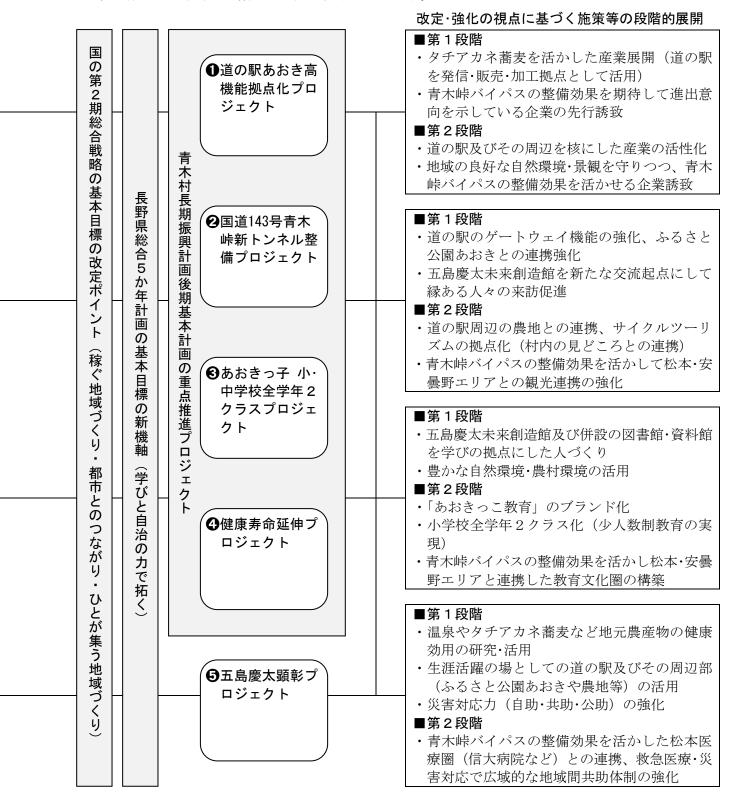
~村の幸福度・満足度を高める~

#### <改定・強化の視点>

- ・医・福・食・農連携 →新技術等の積極的な活用
- ・安心の見える化 →必要なハード整備とソフトの取り組み強化

#### 2.2 施策等の改定の方向性

改定戦略における施策等の改定の方向性として、前章に示した国の第2期総合戦略の基本目標の改定ポイントや長野県総合5か年計画の基本目標の新機軸の反映を図りつつ、青木村長期振興計画後期基本計画に掲げた4つの重点推進プロジェクトに、五島慶太顕彰プロジェクトを加えた5つの重点推進プロジェクトを活かして、前ページに示した目標ごとの改定・強化の視点に基づき、長期を見据えて、具体的な施策等の段階的な展開を以下に示します。



## 第3章 具体的な施策展開

#### 3.1 施策展開のテーマと重点施策

改定戦略では、当初戦略に示した施策を継承しつつ、前章に示した改定の方向性をふまえて、次期長期振興計画の計画期間(2022年度(令和4年度)~2031年度(令和13年度))を見据えた施策展開のテーマを定め、この先2か年(改定戦略の計画期間内)に重点的に取り組む追加的施策(以下「重点施策」という。)を目標ごとにそれぞれ以下のように設定します。

#### 基本目標1

#### 青木村らしい仕事づくり

『メイドイン青木村へのこだわり』

- ~産業振興による安定した
  - 雇用の創出と新しい雇用の創出~
- ■既存の施策項目
- 1 地産の推進
- 2 外商の積極的展開
- 3 雇用の確保・創出

■重点施策

■施策展開のテーマ

- ① タチアカネ蕎麦のブランド化促進
- ② 適正な場所への企業誘致

#### 基本目標2

#### 青木村らしいひとの流れづくり

『きっかけづくり→関係づくり→定住・移住環境づくり』

- ~村の資源の可能性を生かし
  - 新しいひとの流れを創る~
- ■既存の施策項目
- 1 観光事業の推進
- 2 移住・定住への支援

#### ■施策展開のテーマ

基幹軸の拠点・沿道の攻めと守りで人を呼び込む

食と農、みどりと景観の魅力で職を生み出す

#### ■重点施策

- ① 道の駅あおきと五島慶太未来創造館の2つの 核施設のPR、相乗効果及び周辺施設への波及 の発揮
- ② 景観条例の適正運用・土地利用ルールの検討

#### 基本目標3

#### 青木村らしい次世代づくり

『青木っ子教育の更なる充実』 ~村の教育・子育て環境を生かし

ひとを育てる~

#### ■既存の施策項目

- 1 豊かな教育環境・子育で環境による 支援
- 2 結婚・出産への支援
- 3 匠の技を後継者につなげる支援

#### ■施策展開のテーマ

この地で子どもを産み、育てたくなる場をつくる

#### ■重点施策

- ① 五島慶太未来創造館の活用プログラムづくり
- ② 青木村の魅力発信人材の育成

#### 基本目標4

#### 青木村らしいゆとりづくり

~村の幸福度・満足度を高める~

#### ■既存の施策項目

- 1 村民の幸福度の向上
- 2 安全・安心な生活基盤の整備
- 3 高齢者の健康向上、活躍の場の創出

#### ■施策展開のテーマ

- ・地域を愛し、元気に・豊かに・健やかに
- ・自助・共助・公助で安心が見える村をつくる
- ■重点施策
- ① 健康寿命延伸計画の周知・促進
- ② 便利で安心な新公共交通サービスの提供
- ③ 災害時行動・対応マニュアルの共有

#### 3.2 重要業績評価指標

改定戦略における重要業績評価指標(KPI)は、目標達成度を測る指標として、各施策の進捗管理を行うアウトプット指標から施策展開による効果を測るアウトカム指標への転換を図り、目標ごとにそれぞれ以下のように設定します。

基本目標1 青木村らしい仕事づくりのKPI

評価指標	現 状	目 標 (2021年)
農産物直売所の年間総売上額	147百万円:2015年(1~12月)	200百万円
農産物直売所の年間総来客者数	92千人: 2015年 (1~12月)	150千人
タチアカネ蕎麦の認知度 <sup>注1)</sup>	0.8% (2019年)	5%
国道143号自動車交通量注2)	6,485台: 2016年	6,600台
固定資産税の税収額	181百万円:2015年	186百万円

注1) 東京都、神奈川県、埼玉県在住の500名(30~70代の男女各50名) を対象にしたWEBアンケート

#### 基本目標2 青木村らしいひとの流れづくりのKPI

評価指標	現 状	目 標 (2021年)
青木村の認知度(村名を聞いたことがない人の比率) 注3)	73.3%	65%
年間観光地延利用者数 <sup>注4)</sup>	231百人: 2015年	250百人
年間観光消費額注4)	134,200千円: 2015年	150,000千円
入湯税	1,775,900円(2014年度)	1,900,000円
観光サポーターズ倶楽部会員	2,300人(2015年12月末)	2,700人
移住•定住相談件数	20件(2014年度)	80件
直近5年間の社会増減数の合計注5)	11人(2010年~2015年)	75人(15人/年)

注3) 東京都、神奈川県、埼玉県在住の500名(30~70代の男女各50名) を対象にしたWEBアンケート

#### 基本目標3 青木村らしい次世代づくりのKPI

評価指標	現 状	目 標 (2021年)
直近5年間の出生数の合計注6)	127人(2010年~2015年)	150人(30人/年)
小・中学校において児童・生徒が36 人以上の学年数 <sup>注7)</sup>	小学校→4/6学年:2016年 中学校→1/3学年:2016年	小学校→6/6学年 中学校→3/3学年

注6) 長野県毎月人口異動移動調査の市町村別移動状況(各年)による各年の数値の合計

#### 基本目標4 青木村らしいゆとりづくりのKPI

評価指標	現 状	目 標 (2021年)
健康寿命注5	男性→79.42(76.42~82.43)歳:H22 女性→80.92(76.58~85.32)歳:H22	男性:81歳± 女性:82歳±
地域支え合い事業立ち上げ地区数	9地区	12地区

注5)長野県健康福祉部資料(2015年4月17日)による0歳健康寿命で、2010年の国勢調査をベースにしているため、2015年の国勢調査に基づく最新数値が公表された段階で現状及び目標の設定値の見直しの必要あり 現状のカッコ内の数値は95%信頼区間

注2) 上下線合計、地点:道の駅あおき前・上田寄り、日時:3月8日(平日)7~19時(12時間)

注4) 長野県観光地利用者統計調査における青木村の対象観光地(田沢温泉・沓掛温泉) の合計

注5) 長野県毎月人口異動移動調査の市町村別移動状況(各年)による各年の数値の合計

注7) 学校基本調査による(1学年につき36人以上の児童・生徒が確保されれば2クラス編成となる)

#### 3.3 目標の実現に向けた施策展開

#### 基本目標1

青木村らしいしごとづくり ~産業振興による 安定した雇用の創出と 新しい雇用の創出~ 施策1-1:地産の推進

施策1-2:外商の積極的展開

施策1-3:雇用の確保・創出

- (1) 基幹産業である農林業の振興により、地産の強化を図ります。また、新規就農者の受入れや遊休農地の活用等を進め、担い手の確保と所得の向上を目指します。
- (2) 道の駅あおきの強化や、そばをはじめとする特産品による外商の積極的な展開を目指します。また、「特産品や商品をつくる」「販売する」「もてなす」といった一連のサイクルを連動させることにより、外商のリピート化を促します。
- (3) ポリフェノールの郷のブランド化やジビエ料理による地域ビジネスの新展開を図るとともに、 ソフトウェア関連会社等大規模な施設が不要な企業の誘致活動やサテライトオフィス等の誘致 を促進するほか、既存企業の育成を進め雇用の確保につなげていきます。

#### 施策1-1 地産の推進

#### ① 産業振興と特産品の開発

- ■道の駅あおきを核とした「小さな拠点」を整備・形成し、青木村の基幹産業である農業の振興に加え、地域住民と連携協力しながら6次産業化や集荷配送システムの構築、ネット取引等のシステム構築等により販売促進、雇用確保に努めるとともに、交通ネットワークの再構築や既存施設の利活用により住民生活に必要な生活サービス機能の向上を図ります。
- ■農業の6次産業化(村特産そば「タチアカネ」のブランド確立、故郷の伝統的な味の梅、珍品のコンパラ、新興品目芽子にんにくなど特産品の開発)による雇用の場の確保に取り組みます。
- ■「ふるさと公園あおき」と一体的に道の駅あおきの高機能拠点化に取り組み、周辺集落との役割分担、連携強化による農業所得の増大や体験交流による雇用の場の確保など、食・遊・学による農業農村の活性化を図ります。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	道の駅あおき高機能拠点化事業	商工観光移住課、建設農	道の駅あおき運営
		林課	組合、JA、長野県
			等
$\bigcirc$	タチアカネ蕎麦推進プロジェクト	建設農林課	食品衛生協会、製粉
			会社等の民間企業
0	農業コーディネーター設置事業	建設農林課	JA、長野県等
0	農地情報システム構築	建設農林課	委託企業等
$\bigcirc$	有害鳥獣駆除委託	建設農林課	猟友会等
0	狩友会館建設事業	建設農林課	猟友会等
0	宮渕ふれあい農園運営事業	建設農林課	農業支援センター
			等
$\bigcirc$	松くい虫防除事業	建設農林課	森林組合等

## ① 青木村の特産物の情報発信強化による外商の展開

#### 施策・事業内容

- ■タチアカネ等の評価の高い当村特産品をはじめとし、道の駅あおきの外商体制機能を発揮する とともに、直販システムやネットショップの積極的展開による外商ルートの確保、販路の拡大 を図ります。
- ■道の駅あおきを核とした「小さな拠点」を整備・形成し、地域住民と連携協力しながら6次産業化や集荷配送システムの構築、ネット取引等のシステム構築等により販売促進、雇用確保に努めます。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	道の駅あおき高機能拠点化事業	商工観光移住課、建設農 林課	株式会社道の駅あ おき、JA、長野県 等
0	新そば祭り、産業祭 (イベント)、タチアカネ蕎麦推進プロジェクト	建設農林課、商工観光移住課	商工会、蕎麦打ち倶 楽部、女性団体連絡 会等
0	国道143号青木峠新トンネル化促進事業	建設農林課	村民会議、村議会議員連盟、周辺市村議員連盟等
0	6次産業フロンティア事業	建設農林課	加工組合、農業委員 会 J A、食品加工企 業等
0	販路・受注拡大イベント参加補助金	商工観光移住課	商工会、金融機関 等
0	銀座NAGANOの活用	商工観光移住課、建設農 林課	長野県等
0	地域消費券発行事業	商工観光移住課	商工会、村内事業者 等
©	ノベルティーグッズ製作	総務企画課、商工観光移 住課	長野県等

### 施策1-3 雇用の確保・創出

#### ① 雇用の創出

- ■村内の企業を中心としたプロジェクトチームによる、海外輸出向けの小型自然エネルギー発電システムの開発を進め、村内企業等の新たな雇用を創出に取り組みます。
- ■担い手対策については、雇用創出奨励補助金や青年就農給付金により担い手の減少対策に取り 組みます。
- ■現存企業の育成を図るとともに、ソフトウェア関連会社等大規模な施設が不要な企業の誘致活動を行うサテライトオフィス等の誘致に取り組みます。

具体的な事業	担当課	協力団体等
◎ 小型自然エネルギー発電システム構築プロ	総務企画課	商工会、村内企業、
ジェクト		金融機関、大学等
◎ 雇用創出奨励補助金(村民を雇用した場合	総務企画課、商工観光移	商工会、村内企業等
補助金)	住課	
◎ 青年就農給付金	建設農林課	長野県等

◎ サテライトオフィス等の誘致	総務企画課、商工観光移	商工会、金融機関等
	住課	

#### ② 青木村ブランドによる地域ビジネスの創出

- ■青木村限定栽培蕎麦タチアカネを旗印として「青木村ブランド」を確立し、青木村の土地ならではの産物(コンパラ、タチアカネそば、ぶどう、キノコ類、たらの芽、ゼンマイ、ワラビ等々)の付加価値をつけて、社会的な関心を高め青木村ブランドの商品として確立します。
- ■キノコ類、たらの芽、ゼンマイ、ワラビなどの山菜を、代々伝えられてきた保存方法に依り、 商品化を図ります。
- ■青木村の郷土料理やジビエ料理の展開を模索します。
- ■「道の駅あおき」の機能をふまえ、潜在的な青木村の資源と人材を最大限に活用し、村民、子ども、地方の方、全国の高校・大学等から体験者を募り、就労体験(インターンシップ)を推進します。体験学習の村として都市の人々との交流を図り、交流人口を増やし、それにより雇用の創出につなげます。

	7 9		
	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	タチアカネ蕎麦推進プロジェクト [再掲]	建設農林課	食品衛生協会、製粉
			会社等の民間企業
$\bigcirc$	郷土料理・ジビエ料理等のブランド化の推進	建設農林課	猟友会、食改、JA、
			商工会等
$\bigcirc$	就労体験型(インターンシップ)事業	商工観光移住課、建設農	大学、商工会等
		林課、総務企画課	

#### 基本目標2

青木村らしいひとの流れづくり ~村の資源の可能性を生かし 新しいひとの流れを創る~ 施策2-1:観光事業の推進

施策2-2:移住・定住への支援

- (1) 温泉やそばをはじめとした村の強みをより一層 P R するとともに、道の駅あおきの強化による 外商の積極的展開や、基幹産業との連携により交流人口の拡大を図ります。また、青木峠新トン ネル建設促進による、ひととものの交流拡大促進を目指します。
- (2) 教育・福祉の充実した村の強みをより一層 P R するとともに、新規就農への支援や空き家のコーディネート、住まいの受入れ体制の確保等、U ターン・ I・J ターン等の村を移住先として選んでもらうためのサポートを推進し、村に関心を持ってもらう段階、次の行動する段階、そして定住する段階といった各段階に応じたきめ細かい支援に取り組みます。

#### 施策2-1 観光事業の推進

#### ① 道の駅あおきを核とした交流人口の拡大

- ■道の駅あおきを核とした「小さな拠点」を整備・形成し、青木村の基幹産業である農業の振興に加え、地域住民等と連携協力しながら6次産業化や集荷配送システムの構築、ネット取引等のシステム構築等により販売促進、雇用確保に努めるとともに、交通ネットワークの再構築や既存施設の利活用により住民生活に必要な生活サービス機能の向上を図ります。
- ■日帰り農村体験や農家民宿、農家レストラン、農業体験活動による交流・定着人口の増大、観光情報の提供と新規就農、移住、定住のワンストップサービスの充実による人口減少の歯止めにより、人口維持、所得の増大・雇用の確保を図ります。
- ■地域コンシェルジュ(総合案内窓口)を設置し、地域や観光の情報の提供を行うほか、多目的 広場の充実により移住定住の促進や交流人口の増加を図ります。
- ■国民保養温泉である田沢温泉・沓掛温泉、国宝大法寺三重塔、修那羅峠の石仏群等の貴重な観光資源、青木村郷土美術館、リフレッシュパークあおき、横手キャンプ場、パラグライダーパーク青木等の観光施設をネットワーク化の上、道の駅あおきの情報発信機能を活用して人の流れを活性化させます。
- ■道の駅あおきの観光情報センター機能を強化し、ワンストップサービス体制を構築するとともに、青木村の魅力にひかれる移住・定住者の増加や、人口減の緩和に取り組み、日本一住みたい村づくりを目指します。
- ■「道の駅あおき」の機能をふまえ、潜在的な青木村の資源と人材を最大限に活用し、村民、子ども、地方の人、全国の高校・大学等に体験者を募り、就労体験(インターンシップ)を推進します。体験学習の村として都市の人々との交流を計り、交流人口を増やし、それにより雇用創出につなげます。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	新そば祭り、産業祭(イベント)[再掲]	商工観光移住課、建設産	商工会、蕎麦打ち倶楽
		業課	部、女性団体連絡会等
			農業支援センター等
$\bigcirc$	宮渕ふれあい農園運営事業[再掲]	建設農林課	旅館組合、観光推進
$\bigcirc$	観光サポーターズ倶楽部 (来村のきっかけ	商工観光移住課	協議会、観光協会等
	づくり)		村民会議、村議会議
$\bigcirc$	国道143号新トンネル化促進事業 [再掲] (軽	建設農林課	員連盟、周辺市村議

	井沢~上田~青木村~松本~安曇野新たな		員連盟等
	観光ルートの創造)		
$\bigcirc$	道の駅あおき高機能化プロジェクト [再	商工観光移住課、建設農	株式会社道の駅あお
	掲] (観光コンシェルジュの配置)	林課	き、JA、長野県等
$\bigcirc$	ふるさと公園あおき整備事業 (観光の拠点	総務企画課、商工観光移	株式会社道の駅あお
	として)	住課	き、旅館組合、観光
			推進協議会、観光協
			会等
$\bigcirc$	トレッキングコース整備事業 (高尾山のよ	商工観光移住課、教育	スポーツ推進委員
	うな初級者向けコース、ガイド育成)	委員会	会、旅行会社当
$\bigcirc$	観光事業推進協議会 (観光情報の発信強	商工観光移住課	旅館組合、観光協会
	化、連携強化)		等
$\bigcirc$	信州青木村昆虫資料館分館設置 (道の駅あ	総務企画課、建設産業	観光事業推進協議会
	おき構内へ設置)	課	
$\bigcirc$	スポーツツーリズム推進事業	商工観光移住課、教育	スポーツ推進委員
		委員会	会、道の駅あおき、
			地域おこし協力隊等

#### ② 青木峠新トンネル建設の促進

#### 施策・事業内容

- ■国道143号青木峠新トンネルの建設により、交通分野での飛躍的な変化が期待され、道の駅あおきに地域外からの人や活力を呼ぶゲートウェイ機能と、地域内の活力を生み出す地域センター機能の付加を図ります。
- ■道の駅あおきへのひと・ものの流れの拡大のほか、松本圏域の事業所・高校・大学への通勤通 学時間の短縮、経済負担の軽減、高度医療、救急体制の拡大、就業環境の拡大につなげます。 また、災害時の物流、救援への代替ルート確保や、新幹線と空港をつなぐ観光ルートの確保が 見込まれます。

具体的な事業	担当課	協力団体等
◎ 国道143号 青木峠新トンネルの整備事業 [再掲]	建設農林課	村民会議、村議会議員 連盟、周辺市村議員連 盟等

#### 施策2-2 移住・定住への支援

#### ① 移住・定住へのきっかけと関係づくり

- ■青木村の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうために、道の駅あおきの情報発信機能やイベント機能と連携した多様な情報を発信します。
- ■移住・定住希望者のニーズとなる「仕事」「住む場所」「地域での役割」などを一体的に掘り起こすとともに、常に新しい情報を取り込んだ暮らしの情報として、各種メディアを活用し、地域住民と連携した独自性の高い情報発信に取り組みます。

具体的な事業	担当課	協力団体等
◎ 道の駅あおきによる移住・定住情報の発信	商工観光移住課、建設農	株式会社道の駅あお
	林課	き、商工会
◎ 信州・青木村地域おこし協力隊事業	総務企画課	広域連合等
◎ 上田地域定住自立圏事業	総務企画課	

#### ② 移住・定住への環境づくり

- ■移住を真剣に考えて決めてもらうため、移住定住空き家コーディネーター、相談窓口の設置、 空き家バンクの充実を進め、住居や仕事等のきめ細かな情報提供など、不安解消に向けたサポートを行い、移住者の受け入れ体制を整備します。
- ■自立して生活でき、社会活動や生涯学習への参加に意欲的な高齢者を呼び込み、地域住民や子ども、若者など多世代との協働や地域貢献ができる環境づくりを進めます。
- ■高層通信網等の整備等によるWi-Fi環境を構築し、移住・定住者の増加につなげます。

'	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	移住定住空き家コーディネーター設置、相	商工観光移住課	商工会等
	談窓口設置		
$\bigcirc$	空き家バンクの充実	商工観光移住課	地域おこし協力隊
$\bigcirc$	移住お試し住宅設置事業	商工観光移住課	商工会等
$\bigcirc$	信州・青木村地域おこし協力隊事業 [再掲]	総務企画課	
$\bigcirc$	上田地域定住自立圏事業[再掲]	総務企画課	広域連合等
$\bigcirc$	青木村教育受講希望者専用住宅の設置	教育委員会	
$\bigcirc$	全村光通信網整備、テレビ電話サービス提	総務企画課	
	供(高速情報通信サービス事業)[再掲]		
$\bigcirc$	遠距離通勤補助事業	総務企画課	JR等
$\bigcirc$	運賃低減バス運行事業	総務企画課	千曲バス等
$\bigcirc$	通勤用夜間乗合タクシー運行事業	総務企画課	商工会、タクシー会
			社
$\bigcirc$	定住応援補助金事業	商工観光移住課	商工会等
0	リフォーム補助金事業	商工観光移住課	

#### 基本目標3

青木村らしい次世代づくり 〜村の教育・子育て環境を 生かしひとを育てる〜 施策3-1:豊かな教育環境・子育て環境による支援

施策3-2:結婚・出産への支援

施策3-3:匠の技を後継者につなげる支援

- (1) あおきっ子教育5重点をもとに、保・小・中の一貫した教育体制等により、心豊かなひとづくりをより一層推進するとともに、村の教育力の魅力を村外へもPRし、定住者の確保へつなげていきます。また、医療や保育料の手厚い支援等、特に子育て世代へのサポートをより一層推進するとともに、村の福祉や健康づくり力の魅力を村外へもPRし、定住者の確保へつなげていきます。
- (2)「出会い」のための支援や出産時のサポート等、結婚・妊娠・出産等においても、ライフステージの各段階に応じた支援を進め、安心して結婚や子育てができる環境づくりに取り組みます。
- (3)優れた技術を持った地域の匠を登録し次の世代に継承するための支援に取り組みます。

### 施策3-1 豊かな教育環境による支援

## ① 就学前からの一貫した教育環境・子育で環境による支援

- ■青木村の教育の5重点をもとに、保・小・中一貫教育事業による、確かな学力、健康、体力、 豊かな人間性を育む教育の充実を図るとともに、教育の機会均等や有能な人材育成のため入学、 就学、通学にかかる費用を援助します。
- ■より良い学習や学校生活が送れるよう教育環境の整備や、村全体で子育てを行う体制を整えるとともに、子ども達に、正義と郷土に献身した先人の偉業を伝承し、大きな志を持ち努力する子どもたちを育てます。
- ■保・小・中一貫教育事業との連携のもと、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援などの取り組みについて計画的に推進します。
- ■核家族化や共働き世帯の増加など子育て環境が多様化し子育てにかかる負担が増加するなか、 青木村の保・小・中一貫教育事業といった大きな枠組みのもと、子育て世帯の経済的負担の軽 減、地域で子どもを見守ることのできる仕組みづくり、保育サービスの充実など安心して子育 てできる環境整備を進めます。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	青木村の教育の5重点	教育委員会	PTA、子育てネット
			ワーク、大学等
$\bigcirc$	子どもはつらつネットワーク事業(信州型コ	教育委員会	PTA、子育てネット
	ミュニティースクール事業)		ワーク、大学等
$\bigcirc$	保・小・中一貫教育事業	教育委員会	PTA、高校、大学等
$\bigcirc$	自校・自保育園給食推進事業	教育委員会	道の駅あおき、JA等
$\bigcirc$	青木小学校、中学校1学年2クラス確保(将	教育委員会	周辺市町村
	来的に近隣市町村との連携を検討)		

0	保育料減額事業	教育委員会	
0	私立幼稚園就園補助事業	教育委員会	
$\bigcirc$	医療費無料 (0~18歳未満)	住民福祉課	
0	インクルーシブ教育システム構築事業(モデ	教育委員会	
	ルスクール)		
$\bigcirc$	通学合宿事業	教育委員会	大学、食改等
$\bigcirc$	奨学金事業	教育委員会	金融機関等
$\bigcirc$	児童センター運営事業(放課後児童健全育成	教育委員会	地域おこし協力隊、地
	事業)		元の匠等
$\bigcirc$	子育てフォーラム、子育ち支援講座	教育委員会	
$\bigcirc$	チャイルドシート補助金事業	総務企画課	PTA、大学等
$\bigcirc$	病児、病後児保育センター運営事業	教育委員会	
$\bigcirc$	地域少子化対策強化事業(子育てハンドブッ	住民福祉課、教育委員会	医師会等
	ク作成、子育てサポーター倶楽部運営費、男		
	子女子力スキルアップ講座など)	住民福祉課	
$\bigcirc$	深夜等初期患者緊急受け入体制(広域)	住民福祉課	医師会等
$\bigcirc$	内科小児科初期救急センター運営(広域)	教育委員会	医師会等
$\bigcirc$	わくわく広場(3歳未満時と親による交流会)		
$\bigcirc$	スクールカウンセラー設置事業	教育委員会	
$\bigcirc$	長泉サマーキャンプ	教育委員会	長泉町
$\bigcirc$	大学との協働事業	教育委員会	信州大学、長野大学等
$\bigcirc$	大学との連携事業	教育委員会	信州大学、長野大学等
$\bigcirc$	田舎の教室、ゼミナール構築事業	教育委員会	信州大学、長野大学等
$\bigcirc$	義民太鼓保存会	総務企画課	

## 施策3-2 結婚・出産への支援

#### ① 出会い・結婚・出産への支援

#### 施策・事業内容

- ■若者を取り巻く環境の変化や恋愛や結婚に対してのニーズをふまえ、出会いの場の提供や結婚への支援、子育てを支援する村の取り組みの情報提供や機運の醸成など、総合的な支援策を推進し、誰もが安心して将来に希望を持って結婚できるよう取り組みます。
- ■安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実、不妊に悩む方に対する 支援の充実を図ります。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	出産祝金事業	住民福祉課	
$\bigcirc$	婚姻記念証、出生記念証事業	住民福祉課	
$\bigcirc$	婚活コーディネーター設置事業	住民福祉課	社会福祉協議会等
$\bigcirc$	不妊治療補助金	住民福祉課	
0	婚活イベントの開催	住民福祉課	社会福祉協議会等

#### 施策3-3 匠の技を後継者につなげる支援

#### ① 村の技術・宝の継承

#### 施策・事業内容

■専門的な技術を持つ高齢者をバンク化し、ニーズに合った派遣を行い高齢者の生きがい対策と 介護予防対策にもつなげていきます。 ■農業をはじめとした様々な分野に対し、技術取得に係る費用の一部を助成し、後継者不足対策 を進めます。

具体的な事業	担当課	協力団体等
◎ アイリスセミナー	教育委員会	
◎ 高齢者クラブの活動	住民福祉課、社協	_

#### 基本目標4

青木村らしいゆとりづくり ~村の幸福度を高める~ 施策4-1:村民の幸福度の向上

施策4-2:安全・安心な生活基盤の整備

施策4-3:高齢者の健康向上、活躍の場の創

出

- (1) 村民の悩みや願いを受け止め、その声に真摯に向き合い、村の将来を見据えて、青木村に住む村民が幸福感を実感できるむらづくりを目指します。
- (2) 情報通信サービスや、災害に対する備え・応急対策等の充実を図り、生活基盤の整備を進めます。
- (3)元気な高齢者づくりと活躍の場づくりに取り組むとともに、地域の優れた技術を持った匠の活躍の場や技術の継承を進めることで、要支援・要介護状態にならない介護予防対策としての展開を進めます。

#### 施策4-1 村民の幸福度の向上

#### ① 満足度・利便性の向上

- ■複数の集落を含む地域生活圏の中に「小さな拠点」である道の駅あおきの機能と周辺住民の生活に必要な買い物や物流、集荷・配送といった生活サービス機能の提供と交通ネットワークを再構築することで、地域活力の再生と魅力ある地域づくりを実現していきます。
- ■村民の移動手段の確保と利便性の向上にむけて、村営バス運行事業(セミデマンド)や運賃低減バス運行事業、地域路線バス維持対策事業、有料道路通行料負担軽減事業を推進します。
- ■村民への生活(日用品の販売、食事の提供)、福祉(買い物弱者、宅配)サービスの充実を図ります。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	道の駅あおきの生活サービス機能の提供	商工観光移住課、住民福	介護保険事業者、加
		祉課	工組合、道の駅あお
			き運営組合
$\bigcirc$	村営バス運行事業(セミデマンド)	総務企画課	商工会等
$\bigcirc$	運賃低減バス運行事業(上田駅まで上限300	総務企画課	上田市、千曲バス、
	円 千曲バス)地域路線バス維持対策事業		商工会等
$\bigcirc$	ふるさと応援寄附金事業(ポータルサイト	総務企画課	道の駅あおき運営組
	<u>~</u> )		合等
$\bigcirc$	有料道路通行料負担軽減事業	総務企画課	長野県道路公社等
$\bigcirc$	生ごみ処理機購入補助	住民福祉課	
$\bigcirc$	人間ドック受診補助	住民福祉課	医療機関等
$\bigcirc$	スポーツツーリズム推進事業[再掲]	総務企画課、建設産業	スポーツ推進委員
		課、教育委員会	会、道の駅あおき、
			地域おこし協力隊等

#### ② 地域内の交流・連携の促進

#### 施策・事業内容

- ■道の駅あおきを中心として、「ふるさと公園あおき」と一体的な整備による交流・防災・生活・ 福祉サービス、情報発信の拠点として、周辺集落と広がりを持った役割分担、連携体制の構築 による「小さな拠点」の形成を促進します。
- ■「道の駅あおき」の交流機能を活用し、Iターン者(住宅入居者)同士の交流やIターン者と 地域との交流を促進するため、Iターン者が参加しやすいきっかけや機会を設定するとともに、 地域全体においても、子どもと大人の交流や様々な世代間同士で交流できる場づくりと提供を 図ります。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	道の駅あおきの交流機能の活用	商工観光移住課、総務企	道の駅あおき運営
		画課	組合、地域おこし協
			力隊
$\bigcirc$	義民太鼓保存会	総務企画課	
$\bigcirc$	夏まつり	総務企画課	商工会等
$\bigcirc$	村民活動支援補助金	総務企画課	
$\bigcirc$	地域支えあい事業	住民福祉課	社会福祉協議会等

#### ③ 高速通信網の整備

#### 施策・事業内容

■高速通信網によるWi-Fi環境の整備を図り、ソフトウェア企業等のサテライトオフィスの誘致につなげます。

具体的な事業	担当課	協力団体等
◎ 全村光通信網整備、テレビ電話サービス提	総務企画課	
供(高速情報通信サービス事業)[再掲]		
◎ サテライトオフィスの誘致 [再掲]	商工観光移住課	空き家バンク、商工
		会等

#### 施策4-2 安全・安心な生活基盤の整備

#### ① 防災力の向上

- ■ふるさと公園あおきの災害時のヘリポート機能等の防災機能を活用します。
- ■緊急地震速報のほか、集中豪雨や土砂災害時の避難勧告・指示等の避難情報の提供等、村民を 対象に災害時の際の情報メール送信システムを運用します。
- ■災害時の速やかな対応のための総合防災訓練の実施や、広域的な応援体制の確立に向けた市町 村・防災関係機関との災害応援協定のほか、流通備蓄の確保等の災害応援についても締結推進 を図ります。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	防災機能を有するふるさと公園あおき整備	総務企画課、建設産業課	道の駅あおき運営
	事業 (ヘリポート運用開始)		組合、消防署等
$\bigcirc$	防災一斉メール構築事業	総務企画課	消防署等
$\bigcirc$	機能別消防団員の導入	総務企画課	商工会、消防署等
$\bigcirc$	災害応援協定の締結推進	総務企画課	締結団体等

0	総合防災訓練の実施	総務企画課	区長、消防団、消防
			署等
0	消防団活動謝礼事業(家族へ謝礼として地	総務企画課	消防団、商工会等
	域消費券配布)		

#### ② 生活の安全安心の確保

#### 施策•事業内容

- ■住宅用太陽光発電導入の補助や住宅リフォームの補助等の生活基盤へのサポートを実施し、移 住・定住者の増加へつなげていきます。
- ■空き家対策特措法に基づき、特定空き家等危険家屋に対する適正な措置を行います。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
◎ 住宅用	月太陽光発電導入補助金	総務企画課	商工会、実施事業者
			等
◎ 住宅り	「オーム補助金 [再掲]	商工観光移住課	商工会等
◎ 防犯炸	TLED化事業	総務企画課	各区等
◎ 青木村	付空き家計画	商工観光移住課	商工会等
◎ 公共旅	<ul><li>面設屋根貸による発電事業</li></ul>	総務企画課	商工会等

## 施策4-3 高齢者の健康向上、活躍の場の創出

#### ① 元気な高齢者づくりの推進

- ■健康寿命推進プロジェクトとして、子どもから高齢者まで元気で長生きできる取り組みを推進 します。
- ■健康寿命推進プロジェクトと連動して、元気な高齢者づくりと地域包括ケアシステムを推進し、 要支援・要介護状態にならないための介護予防事業を展開します。

	具体的な事業	担当課	協力団体等
0	健康寿命推進プロジェクト計画の策定	住民福祉課	医療機関、保健補導
			員等
0	地域支えあい事業 [再掲]	住民福祉課	各地区、社会福祉協
			議会等
0	介護予防事業の充実等	住民福祉課	介護関係事業者等

### 参考資料 青木村の「強み」と「弱み」(総合戦略策定協議会ワークショップの成果)

#### (1) 青木村の「強み」と「強みを生かすための取り組み」

#### 青木村の「強み」

- ○魅力ある企業を目指すため受注拡大事業による支援。
- ○新しく仕事を始める個人・法人等への創業支援。
- ○道の駅・ふるさと公園の完成を活かす。このチャンスに集客。
- ○温泉等観光資源や森林・旅館がある。国宝など文化財がある。
- ○山・川・田畑などの自然環境、温泉を含めた地域とのつながり等の生活環境のよさ。
- ○風向明媚な田園風景。清らかな水。新鮮な空気。緑が多い。野菜・果物・お米がおいしい。
- ○子育て支援。子ども達への経済的な援助の充実。
- ○村の子どもは村で育てる。教育の充実(保・小・中)が先進的。保・小・中一貫教育。インクルーシブ。 I C T。子どもがのびのび。
- ○教育が手厚い。教育面の高さ。
- ○団結力。村民一体感。地域の支え合い。人情豊か。人が温かく住みやすい。
- ○顔が見える行政。村民と村JAが近い。
- ○行政について目が通る。
- ○歴史文化が保存されている。国宝等文化財。義民の精神。
- ○地域の安全性。
- ○人柄の良さ。人を受入れていこうとするところ。絆を上手に利用する。
- ○昔からの生活。
- ○首都圏に近い。上田市のベッドタウン。家賃の安さ。土地がある。
- ○働く意欲は高い。
- ○災害が少ない。
- ○小回りがきく。コンパクト。スピードが早い。
- ○婚活で若者の出会いを増やすミニイベントを開催している。
- ○若い人達が青木村に誇りを持っている。
- ○高齢者対策。地域支え合い事業。
- ○少子高齢化が進む中で高齢化率が高いが支援センターなど訪問して村民は安心感がある。

#### 「強み」を生かすにはどんな取り組みが必要か?

- ◆収穫までの農業体験で数回にわたって来てもらう企画
- ◆温泉の無料開放日を設ける
- ◆観光資源を活用した大きなイベントを開催する
- ◆自然観察等のイベントを開催する
- ◆ターゲットをしぼったイベントの開催
- ◆温泉、国宝自然を生かした観光(動画などの発信)
- ◆日本一を目指す(教育)他市町村の比較
- ◆村営のアパート、マンションを建てる
- ◆旅館の充実後継者
- ◆総じて、強みについてはとにかく発信していく
- ◆道の駅の強化情報発信の基地として
- ◆受け入れ体制の強化
- ◆移住者に向けた情報発信(ブログ・動画・ホームページ)の充実でPRを図る知名 度を上げる取り組み
- ◆上田駅からの直行バスがあると良い
- ◆教育、子育て支援の充実を知らない人が多いのでPRしていく
- ◆マラソンコースサイクリングコース自然を利用する
- ◆農地の活用
- ◆講演会の実施人間性を豊かにする

#### (2) 青木村の「弱み」と「弱みを克服するための取り組み」

#### 青木村の「弱み」

- ○若者の就業場・就職先・働き場所が少ない。村の直営による雇用創出必要(安定した職場)。
- ○労働・人材不足。産業力、企業状況。企業誘致力。組織力。
- ○雇用の場の確保。優良企業を村に。工場が少ない。
- ○農業後継者不足。サラリーマン兼業農家方策。
- ○米の出荷方法(販売方法)。
- ○耕作放棄地が多い。
- ○豊かな地域資源、観光資源を活かし切れていない。特産品の開発。
- ○誘客力。
- ○宿泊施設が弱い。旅館が少ない、老朽化、将来が先細り(不安)。
- ○温泉を生かし切れていない(温泉プールがあったら人が集まる)。
- (歴史・文化) 宝のPRが不十分。外部へのアピール不足。
- ○観光他情報発信力(ネット動画等)。
- ○自然を利用した活動。
- ○若年層の流失。少子高齢化。若年層不在。若者志向力が弱い。
- ○子どもがいない(少ない)。学校の学級数が減少している(先生が減る)。
- ○他市町村間での人口の奪い合い。教育世代の流出(子育て世代の流入後)。
- ○高齢者の利用策が少ない。
- ○村民の自治意識が低い。社会教育の強化。
- (総合) 病院がない、遠い。医療機関(施設) が少ない。
- ○商店が少ない(村外に行かないと用意出来ない。)買い物難民になる方がいる。
- ○高校・大学がない。
- ○交通事情が悪い。行き止まり。R143トンネル。どん詰まり感がある。
- ○地形が山に囲まれていて閉鎖的に感じる。
- ○移動方法がない(車)。自家用車がないと生活しにくい。
- ○国道・県道・村道の草刈り。環境整備。
- ○UターンとIターンの受入れが出来ていない。
- ○村営住宅の家賃が高い。住む家が少ない。アパート・マンションがない。
- ○一戸建て住宅。土地と建屋の提供。若者用住宅。空き家、空店舗が多い。
- ○山が近い。住居地として。
- ○上田市のベッドタウンとしては少し弱い。
- ○危機感不足。意欲的な面で不足(現状で満足)。
- ○伝統の継承
- ○プロ(リーダー)がいない。
- ○少ない意見が反映されない。

#### 「弱み」を克服するにはどんな取り組みが必要か?

- ◆企業誘致物流を伴わない企業を旧山洋電機工場跡地
- ◆開発(特産・観光を利用など)特産品物の開発
- ◆米の販売注文を受けてからモミを精米し宅配する
- ◆青木村の資源を活用
- ◆四角の団地ではなく自然味のある作り
- ◆特産品の企画案(ニンニク酒・しいたけ混ぜご飯の素・竹の子水煮・各種佃煮・い なご)
- ◆印象に残るもの(紅葉・桜・ホタルなど)を再発見する
- ◆六次産業の推進他にない品目を観光立村として観光部局の強化
- ◆ミ二軽井沢 (夫神上)
- ◆移住者に向けた受け入れメニューの整備
- ◆人口減に対して、村営住宅入居者安い土地を分譲して定住してもらう若者を定住させる空き家を利用した移住政策
- ◆あと地の利用策
- ◆情報収集ネットの活用
- ◆ベットタウンのPR安全安心な住宅・地域づくり
- ◆公営大学の誘致
- ◆子育ての充実。子育て支援センターの整備
- ◆高齢者の生きがいづくり
- ◆早くR143トンネルをあけて、松本市を通勤圏にする
- ◆上田、東京等へ通う交通の保持(バス等)。上田へのバイパス作成
- ◆行政が覚悟をもって、色々な人を受け入れるサポートをする
- ◆移動販売車の運行
- ◆マイクロバス付きのアパートの作成
- ◆マラソン・サイクリング・ウォーキング・ドッグラン・イベント
- ◆若者が集まる場をつくる
- ◆アルピニスト等の講演会
- ◆ボランティア人員の有効活用策
- ◆ハートボランティア・ハードボランティア・ソフトボランティア
- ◆リーダーの育成(農業指導他)